

「タイにおける潮州系華人の慈善活動とタイ型民間地域社会構築の可能性」

中山 三照（大阪観光大学観光学研究所）

今日、タイ国内には、華人系企業グループ及びローカル華人系企業の寄付金により設立された華人系慈善団体及び慈善機構が数多く存在する。なぜなら、タイ経済の実質的な権限を握る華人系企業の援助なしでは成り立たない公益事業がタイ国内には数多く存在するからである。

タイにおける華人系慈善団体の慈善活動には長い歴史がある。古くは 1903 年、タイ国初の慈善団体として天華協会（現天華財団病院）がバンコク・チャイナタウンで設立された。更に、1910 年には、社会慈善福利事業の全面的な開拓を目的に報徳慈善協会（現華僑報徳善堂）が同地で設立されている。この華僑報徳善堂は、タイ各地に民間レスキュー（緊急医療・支援活動）部隊を派遣している潮州系華人（現広東省沿岸部出身）の慈善団体であり、地域ボランティア約 1400 名を有する華人系最大の慈善団体である。これら、純粋な華人系慈善団体の大きな特徴は、タイ政府や地方自治体からの公的補助金に一切依存せず、華人系企業グループ及びローカル華人系企業の寄付金と在住民（タイ人や華人を問わず）からの寄付金のみで長期間運営されていることである。我が国及び欧米先進国における公設レスキュー部隊の活動については、基本的に十分な公的補助金を受けて運営されているが、タイにおける民間レスキュー部隊の活動については、全て企業寄付と市民の寄付金のみで運営されていることは大変驚くべき事柄である。なぜなら、十分な公的補助金が常に必要とされる高度なレスキュー活動が、タイにおいては寄付金のみで長期的運営を可能としていたのである。我が国及び欧米先進国においても、十分な公的補助金を受けなければ国家全体を担うレスキュー活動の組織的運営は極めて困難である。しかしながら、タイにおいては寄付金のみで広域的なレスキュー活動の組織的運営を可能とし、更には、運営母体も民間非営利セクターである華人系慈善団体のみで十分に補っていたのである。

元来、華僑あるいは華人研究が、経営ビジネスの側面に関する研究が多いことに対比すると、本研究内容は、居住国であるタイ社会に完全に定着した華人の社会的側面（社会貢献活動）に焦点を絞っている。更に、タイにおける華人系慈善団体を、非営利セクターの視点から「ノンプロフィット・マネジメント」を考察し、現代日本社会における比較を視野に入れた調査研究である。

タイにおける木材輸送 - 産地と輸送手段の変遷 -

柿崎 一郎 (横浜市立大学国際総合科学部)

本発表は、19 世紀末から 1970 年代半ばまでのタイにおける木材輸送の変遷について、産地と輸送手段の関係性に着目して分析する。19 世紀後半に西欧人が北部のチークに注目したことから、チークはタイの主要輸出品としての地位を獲得した。丸太の陸上輸送は困難であったことから、鉄道開通前の木材輸送は水運に依存し、川の流域単位での輸送に限定された。このため、北部のチークは立地する河川流域ごとに目的地が分かれ、チャオプラヤー川流域のチークはバンコクへ、サルウィン川流域のチークはモールメインへと送られ、メコン川流域のチークは輸送が困難なことからほとんど未開発であった。また、同じくメコン川流域の東北部の木材も販路が無く、木材輸送は皆無であった。20 世紀に入り鉄道が導入されると、従来輸送が困難であったメコン川流域からバンコク方面への木材輸送が出現した。バンコクと東北部を結ぶ東北線は東北部の森林に商品価値を付与し、新たな木材輸送ルートを形成したが、チャオプラヤー川流域でのチーク輸送は相変わらず水運が用いられ、北部への北線はチーク材輸送にはほとんど関与しなかった。しかしながら、北部で整備された森林鉄道の中にはメコン川流域のチーク材をチャオプラヤー川流域へ輸送する任務を担う路線もあり、従来はメコン川経由でしか輸送できなかったチーク材もバンコク方面へ輸送され始めた。戦争によってこれらの木材輸送は一時的に停滞するが、戦後再び拡大した。1960 年代の開発の時代には、かつて鉄道による木材輸送の中心であった東北線での木材輸送が自動車輸送へと転移したものの、北部からのチーク材輸送は、チャオプラヤー川でのダム建設の影響で鉄道輸送へと転移し、新たな鉄道による木材輸送の中心となった。他にも南部からバンコク方面への木材輸送も拡大し、鉄道は自動車輸送が不便な地域の木材輸送にその活路を見出していた。このため、かつての鉄道三大輸送貨物の米と豚の鉄道輸送量の減少傾向に比べると、木材輸送はそれなりの輸送量を確保していた。一方で道路網の整備による自動車による木材輸送も拡大し、国内の木材輸送量は大幅に増加していった。道路網の整備と自動車の普及によって、これまで人の手が入らなかった奥地にまで伐採の手が伸び、森林伐採と木材輸送が急増したのであった。とくに商品畑作物の導入は、従来水田不適地として利用されなかった丘陵地域の森林の耕地化を促進し、急速に森林が減少した。その結果、1970 年代には木材輸送の最盛期を迎えることになり、木材はほとんどの地域で最大の発送額を誇る最重要商品となった。しかしながら、資源収奪型の木材輸送は決して永続的なものではなく、森林資源の枯渇により以後は衰退していくことになる。

「開発過程における慣習の復興と解体 スマトラ、プタランガン社会の森林利用」

増田和也（京都大学大学院院生）

インドネシアでは、1998 年までのスハルト政権のもとで開発を国是とする政策が推し進められ、地域社会と政府・企業体の中で土地をめぐるコンフリクトが頻出してきた。しかし、土地基本法においても慣習的土地権は条件付きで認められており、一部の地域では国家の政策に合わせるかたちで慣習が復興されてきたこともあった。そのいっぽうで、地域における森林や土地の利用形態や市場価値も変化し、地域の住民間でも土地争議が顕在化している。そこで、本発表では、スマトラ島のプタランガン社会を事例に、「慣習的」とよばれる森林利用が開発を経験するなかで、地域社会の内外で復興と解体という方向に再編成されてきたこと、そして、そのふたつの展開がどのように関連しているのかを検討する。

プタランガンは 1990 年代前半まで移動型焼畑による稲作を生業の主軸とし、その森林の利用は慣習により規定されていた。慣習では、土地はクランに属し、そのなかでも「シアラン」とよばれる聖木と焼畑のための森は共有的要素の強い土地とみなされていた。そして、焼畑の森は「ヌンパン・ラダン（焼畑のための一時的な土地利用）」というかたちで、耕作者が入れ替わるかたちで利用されてきた。

1970 年代のプタランガン社会では、地方行政に関する法制度により、慣習組織は一部の継承が途切れて衰退していた。しかし、1980 年代に入り、同地域一帯にアブラヤシ・プランテーションの開発計画が浮上すると、地方の知識人の助言のもとで慣習組織の再興がなされた。そして、伝統芸能をつうじて森と深く結びついた伝統文化を外部社会にアピールするとともに、政府やプランテーション企業を相手に慣習的土地の保全について交渉がおこなわれてきた。そこでは、とくに「シアランの木」が伝統文化のシンボルとされてきた。この展開は、慣習リーダーを中心とする一部のプタランガンによって担われてきた。

いっぽう焼畑の森は、その大半がプランテーションにより吸収されると、残された焼畑の森をめぐる、住民による囲い込みが始まった。その際に土地権の根拠となったのは、ある区画を過去に耕作したという個々の実践歴であった。ある区画の耕作歴を長い時間軸で見ると、移動型焼畑により複数の者が利用していたが、多くの事例では最後に耕作した者が土地権を獲得していた。しかし、一部では「ヌンパン・ラダン」を再解釈し、最終的な耕作者の前に耕作していた者が土地権を獲得しており、そこには慣習リーダーの一部が関与していた。森の私有地化は慣習の解体過程ともいえるが、これは慣習リーダーだけでなく大半の住民が関わってきた展開である。

ひとくくりにはされる「慣習」も、外部社会と地域社会に対して異なる側面をもつ。また、地域社会そのものも一枚岩ではなく、土地を私有化する際の慣習の解釈は一様ではない。そのなかで慣習的リーダーは、地域の内と外、慣習の復興と解体の間を行き来しながら、土地にアクセスしている。

インドネシア・ミナンカバウ高齢者のリビングアレンジメント

- 社会変容の一側面として -

西廣 直子 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科単位取得退学)

本研究は、すでに高齢化社会に向かいつつあるインドネシアのミナンカバウ社会における高齢者の生活実態についての事例研究である。そして高齢者のケアや扶養を含む彼らの暮らし方(リビングアレンジメント)の実態把握を通じて、高齢者をミナンカバウ社会における家族変容ひいては社会変容の一側面として位置づけることの試みである。なお、本発表では、2001年11月から2002年12月にかけて行ったフィールドでの聞き取りおよび統計資料調査を通して得たデータを主な分析資料としている。

ミナンカバウは母方妻方居住と財産継承権(使用权)が女性にあることが最大の特徴である。かつては、複数のサマンデ samande (母子)で構成されるサパルイツ saparuk (ひとつのハラ)のメンバーが、ひとつのルマ・ガダン rumah gadang という大家屋にともに住み、男性は10歳ころから実家より出ることが求められ、長ずればムランタウ merantau (出稼ぎ)に外の世界へ出て行った。しかし、商品作物や西欧式の教育がもたらされ、20世紀初頭にはこうした人々の共同体的生活は一変したといわれる。さらに1960年から70年代にかけて土地や家族に関する法が整備されるとますます核家族化が進み、ムランタウ先に妻子を呼び寄せる男性がほとんどになった。さらに公衆衛生の向上により寿命が伸長し、村では過疎的な状況が進行したのである。しかしミナンカバウの基本的な特徴は変化しなかったというのがこれまでの考え方である。

調査村では約55%の世帯に高齢者がいることがわかったが、そのうちの約70%が家族と同居している。同居高齢者の約80%が娘および娘夫婦との同居であった。これは母方居住が生きているからこそその数字であると考えられる。しかし、それ以外の住まい方をしている者もいることに注目したい。高齢者の1人暮らしおよび高齢者夫婦の2人暮らしのみ世帯は約36%であった。さらには、軽度認知症の妻の面倒を夫が見ているから、親族は夫に「遠慮して」特に手を出さないのだという事例や、慣習に則った婚姻をしたのに故地から離れざるを得なくなった女性の事例もあった。

これらはミナンカバウ社会全体からみればごく一部の事例ではあるが、それを「仕方のないこと」と受容しているもしくは受容せざるを得ない現状にあることを考えると、ミナンカバウの根本が崩壊しつつあるといえるのではないだろうか。さらには近郊の老人ホームが常に空き待ちであることは、今後高齢者扶養が家族を離れ社会的な扶助へと移行していく過程、すなわちミナンカバウのさらなる家族変容の一端として指摘できるのではないかと考えるのである。

スハルト新秩序体制下における 1997 年総選挙の住民動員

東ジャカルタ市 B クルラハンの事例

小林和夫（日本大学非常勤講師）

本発表の目的は、スハルト新秩序体制下における 1997 年総選挙の地域住民動員のメカニズムを、郡政府、クルラハン政府、ゴルカルが住民に対して発行した文書をおもな資料として考察することである。

スハルト新秩序体制の総選挙における住民動員に関する研究はきわめて多い。しかし、郡政府やクルラハン政府がどのような準備をもって総選挙に臨んでいたのかを、郡政府・クルラハン政府が発行した行政文書から考察した実証的研究は管見では皆無に等しい。また、総選挙のキャンペーンにあたって、ゴルカルが住民たちをどのように動員したのかを、ゴルカルの住民への指示書から考察した研究も同じく皆無に等しい。

郡政府やクルラハンが発行する行政文書は管理体制が整っていないため、3 年ほど前ののものであっても散逸することが常態化している。また、クルラハン政府やゴルカルの住民に対する総選挙の動員指示などの文書等は、文書の性格上、一般的には閲覧や入手が困難であった。

本発表では、発表者がフィールドワーク（2001～2002 年）で収集した上述の諸文書におもに依拠しながらスハルト新秩序体制における 1997 年総選挙の住民動員をささえたメカニズムの一端の解明をこころみる。

調査地の A 郡では、1995 年後半から 1996 年にかけて、郡長（Camat）と住民との親睦会が定期的に行われていた。この親睦会は、表面的には地域で起きているさまざまな問題を住民代表が郡長に陳情する会合であるとされている。しかし、その内実には、地域における問題解決の具現策の提示とひきかえに、出席した住民代表に「1997 年総選挙の成功」すなわちゴルカル支持を約束させる場となっていた。

B クルラハンでは、1996 年後半に入ると、クルラハン政府からは住民の個人情報に記載されている家族カードを更新するよう指示がなされ、ゴルカルからは、芸能人によるダンドウット大会をはじめとする各種会合への招待状などの文書が住民代表に対して送られるようになる。そして、総選挙が実施される 1997 年に入ると、クルラハン政府からは「1997 年総選挙の成功」のための夜警などの指示が住民に対してなされ、ゴルカルからは、住民に対してジャケット支給を名目にした選挙権をもつ住民の名簿の提出やキャンペーンの動員などが求められている。

上述の諸文書から、1997 年総選挙にむけて、郡政府・クルラハン政府が、地域問題の解決という政策とひきかえに住民代表にゴルカル支持を暗黙のうちに了解させていたこと、ゴルカルによる住民動員が文書を通じて行われ、住民代表を媒介として地域住民たちに指示されていることなどがうかがえる。

ゴルカル勝利が既定のものとなされ、「民主主義の祭典」とよばれた総選挙は、郡・クルラハンなどの行政と、ゴルカルによるきわめて戦略的な準備によって行われていたと考えられる。

英領期ビルマの種痘政策とインド人移民労働者差別言説

海港における種痘強制問題をめぐって

発表者：長田紀之（東京大学大学院生）

本発表は、英領期ビルマにおいて 19 世紀末から生じてくる、海港における強制種痘の法制化の動きに着目し、その政策的展開を明らかにするとともに、そこに表出されるビルマ政庁のインド人労働者認識の一面、すなわち彼らを「不衛生」とみなす言説について分析する。

19 世紀半ば以降、下ビルマがイギリスの植民地下に置かれ、デルタの開発が進められると、発展する米産業の膨大な労働力需要がインド東岸諸地域から大量の労働者を引きつけることになった。しかも、インド人出稼ぎ労働者は、ビルマがインドの一部として植民地化されたために、何の規制も受けず無制限に流入し続けた。インド人労働者は都市部、特にラングーンへ集中し、精米所での労働や港湾荷役作業に従事したが、彼らの詰め込まれた労働者バラックは劣悪な衛生状態にあり、伝染病の巣窟として早くから行政側の注意が向けられていた。その背景には、インド人労働者の生活環境が不衛生であるそもそもの原因を、インド人の人種や文化・習慣に帰するイギリス人官吏の偏見が存在しており、そこにインド人出稼ぎ労働者の流動性の高さも加わって、インドからの出稼ぎ労働者が伝染病を持ち込み、ラングーンで病気を増幅させて、ビルマ内地へと拡散させているという主張が生じたと思われる。これを本発表では「不衛生なインド人労働者」言説と呼ぶ。

こうした言説が最も鮮明に現れるのが、海港における強制種痘の法制化をめぐる議論である。ビルマで最初に導入された種痘法である 1880 年種痘法には、子供に対する種痘の義務化条項は含まれたものの、大人に対する強制種痘を認める条項は含まれていなかった。しかし、現場のラングーン港においては、担当の官吏によって大人であるインド人労働者への非合法の強制種痘が行われていた。このことが 1896 年以降、問題視されて、海港における強制種痘の法制化が進められてゆくことになる。法制化を主張するビルマ政庁の論理に、前述の「不衛生なインド人労働者」言説の典型を見ることが出来る。海港における強制種痘政策は、当初、労働力流入を妨げる恐れがあるとして抵抗を受けたものの、1917 年の当該問題に関する委員会召集を契機として法的実効力を有し始め、1930 年までに、ラングーンへの来航者全員に網羅的に強制種痘を行うことも可能とする法律が制定された。以上、一連の海港における強制種痘法制化の流れは、ビルマ政庁によるインド人労働者の衛生管理が実現していく過程であると同時に、19 世紀以来、存在していたビルマ政庁の「不衛生なインド人労働者」言説が法的な裏づけを得ていったことをも示している。

最後に、今後の展望として、こうしたビルマ政庁の言説が、ラングーンの都市再開発が問題となる 1920 年代に、インド人労働者を都市中心部から排除するための方便として、都市部のビルマ人にも利用されるようになったのではないかという見通しを述べ、従来、農村部に研究が偏りがちであった、ビルマ・ナショナリズムの反インド人的性格を都市社会の視点から描く可能性を提示する。

「新聞『ナガラ・ワッタ』の考察 - 初期民族主義者の視点と社会背景」

神田真紀子（東京大学大学院生）

本発表は 1930 年代カンボジアにおいて出現したクメール語新聞『ナガラ・ワッタ』の考察を通して、その歴史的意義と植民地期カンボジアの社会背景に迫ろうとする試みである。同紙はカンボジアの初期民族主義者グループの発行した民間新聞であり、クメール語話者が広い階層にわたって自発的に政治的意見を述べ、書き手と読者の双方向的なやりとりが行われた点で新しい啓蒙的試みであった。同紙の発行が植民地当局の検閲下にあったとはいえ、書かれたクメール語の言論空間の誕生期に特筆すべき史料であったと評価すると共に、詳細で包括的な内容分析はこれまで行われてこなかったことの反省点に立脚している。着眼点としては、初期のクメール人民族主義者の模索と実践の理解を通しつつも、それらを生み出した社会的要因と問題化を検討し、都市部の新知識人達の言論と出版活動に注目した。

分析の対象としては、まず出版物としての新聞『ナガラ・ワッタ』そのものを扱った。新聞の内容構成、形式の変遷から同編集部の商業活動、会計報告、編集部的人的構成、広告、出版業務など新聞の出版活動と経営状況を検討し、限られた環境の中でクメール語の自社印刷による経営の努力と時代的意義を検討する。また、新聞『ナガラ・ワッタ』を書き手と読み手の双方向的な言論空間と見なし記事検討を行った。編集者側からのメッセージとしての論説や記事の内容検討から時期的変遷をとらえる一方、紙上からは浮かび上がりにくい読者を、紙上に不定期に取り上げられる投書に可能な限り注目することで影響の軌跡をなぞった。投稿はカンボジア領を超えた地域からも寄せられ、編集者側との紙上でのやりとりも行われるなど、言論の空間的広がりを垣間見せてくれる。

1930 年代プノンペンにおける出版活動が非フランス語で行われたインパクトは、その後の政治家の回想にも触れられるなど、広範囲な読者の獲得によってその社会的影響力は大きかったといえる。カンボジア史研究の大きな流れの中で、その政治言説は主要な政治家、王族の政治活動に負うところが大きい。そのため無名の間階層の問題意識やその社会背景に迫る史料は限られているといえ、同紙の詳細な内容検討は、これまで記述されにくかった植民地後期の社会状況と背景を投影する可能性を見いだすことができた。新聞『ナガラ・ワッタ』は発行当初明確な政治イデオロギーを持ったグループの活動であったとはとらえにくく、振興知識人階層の実践的な民族主義の模索の舞台であったといえる。しかしながら同紙で唱えられた国内外の他民族批判と民族の危機を訴える論調は、独立後も引き続き広く受け継がれた。その問題設定の背景は、その後のカンボジア史を理解する上でも、有効な問題の本質を提示している。

ビルマ「古典歌謡」におけるジャンル形成 創作技法の分析を通して

井上さゆり（日本学術振興会特別研究員）

ビルマには「大歌謡（タチンジー）」とよばれる約 1000 篇が確認されている歌謡作品群があり、「古典歌謡」として位置づけられている。大歌謡は約 25 の下位ジャンルに分類されており、演奏形式で定義されるものと歌詞内容で定義されるものがある。大歌謡に関する従来の研究は、音楽構造の分析、文学としての位置付け、政治的な「伝統」の創造物とする見方の三点から行われてきた。大歌謡には作者不詳の作品も多く、「古典」としてひとくりに扱われてきた。だが、大歌謡の内部の作品とジャンルの形成過程には注目がなされてこなかった。本発表では、歌謡の創作技法を分析することによって、大歌謡におけるジャンル形成過程を明らかにする。主な資料としては、ミャンマー国立図書館、大学中央図書館、大学歴史研究センター所蔵の歌謡関係貝葉を使用する。歌謡がジャンルごとに分類されたのが最初に確認できる資料は、1870 年にミンドン王（1853-1878）の命によって編集された『歌謡の題名集』においてである。本発表では、この時点でのジャンル区分に基づく。

結論を先取りしていえば、歌謡作品は、個々の作品が独立して作られるのではなく、既存の作品からの引用、借用を繰り返す中で作られていった。さらに、18 世紀末から 19 世紀に新しい調律方法が歌謡創作に使用されたことにより、ジャンルが分化した。

大歌謡の現存作品の 8 割を超える、弦歌（チョー）というジャンルに分類されている作品と、鼓歌（パッピー）というジャンルに分類されている作品に焦点を絞って分析を行った。作品創作の技法とプロセスに着目し、まず、513 篇が確認できる弦歌の創作技法を分析すると、題名に「アライツ」と付された作品が 111 篇あった。「アライツ」は「旋律」の意味で、他の作品の旋律を取って歌詞を付け替えたことを意味する。いわゆる「替え歌」である。「アライツ」の創作は二つのパターンに分けられ、ひとつは歌詞が元歌の題名を反映したもの、ひとつは歌詞が元歌の題名とは関係ないものであった。このことから、題名に「アライツ」と記載されていなくても、題名と歌詞が無関係の作品は、別の作品の「アライツ」として作られたと考えることができる。また、題名に「アライツ」とある作品は、その元歌が確認できなくても、元歌の存在を示唆するのである。同じタイトルの作品や似たタイトルの作品も多く見られ、513 篇の弦歌のうち 412 篇のタイトルが他の作品のタイトルと関連を持って作られていた。一方、338 篇が確認できた鼓歌の創作技法を検討したところ、やはり「アライツ」の技法が見られ、タイトルに「アライツ」とあるものは 20 篇あった。演奏法が確認できる弦歌と鼓歌作品において、一曲全てを「アライツ」として作りかえるだけでなく、他の作品の旋律を部分的に取って歌詞を変えることも頻繁に見られた。

次に、弦歌と鼓歌の創作プロセスを検討した。とくに、鼓歌作品の 50% 近くにあたる 155 篇を創作したウー・サ（1766-1853）に注目したい。ウー・サは、弦歌についても作者名の分かる作品 106 篇のうち 28 篇を作った。ここで注目すべきは、その 35% を占める 10 篇を「アライツ」として創作していることである。にもかかわらず、鼓歌においては「アライツ」をほとんど創作していない。逆にウー・サの鼓歌作品が他の作者による「アライツ」の元歌となっている場合が多かった。彼が弦歌と鼓歌をつなぐ節目にいたことが分かる。ウー・サは豎琴の弦数を増やして新しい調律方法を作ったと伝えられている。鼓歌はその新しい調律を用いて演奏されたために「タンザン（新奇な音）」とよばれ、既存の歌謡に対して区別された。このことからウー・サの創作活動は、大歌謡の内部でジャンルが分化する端緒となったことが指摘できる。